〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　(代表)☎(3543)0211　HP https://www.city.chuo.lg.jp/

令和３年(2021年)
6/21
No.1469

区のおしらせ

ちゅうおう

今年も熱中症に気を付けましょう！

熱中症とは

高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れて、調整機能がうまく働かないことにより発症する障害の総称です。

熱中症の症状

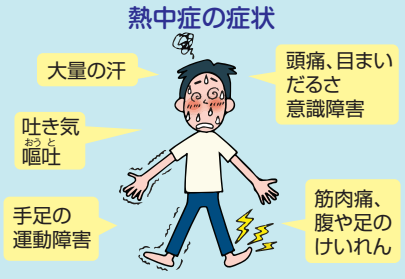

「熱中症かな…」と思ったら

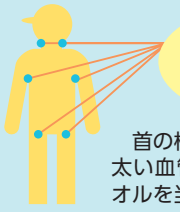

●の位置を冷やします

首の横や脇の下、脚の付け根など、太い血管のある部分に氷やぬれたタオルを当てて冷やすと効果的です。

こんなときは救急車を呼びましょう！

- ●意識がもうろうとしている
- ●呼び掛けても反応がない
- ●自力で水分摂取ができない

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

撮影はシルバー人材センターにご協力いただきました。シルバー人材センターについては８面をご覧ください。

❶暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整する。
- ・感染症予防のため、換気扇や窓の開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定を小まめに調整する。
- ・暑い日や時間帯は無理をしない。
- ・涼しい服装にする。
- ・急に暑くなった日などは特に注意する。

❷適宜マスクを外しましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意。
- ・屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外す。
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩をとる。

❸小まめに水分補給しましょう

- ・喉が渇く前に水分補給する。
- ・１日当たり1.2リットルを目安に。
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに。

❹日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェックを欠かさずに行う。
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養する。

❺暑さに備えた体づくりをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動する。
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で。
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度を目安に。

◎特に高齢者、子ども、障害のある方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

◎３密(密集・密接・密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

※出典：環境省熱中症予防情報サイト

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０
日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１
月島保健センター健康係
☎(５５６０)０７６５

・高齢の方
京橋おとしより相談センター
☎(３５４５)１１０７
日本橋おとしより相談センター
☎(３６６５)３５４７
人形町おとしより相談センター
☎(５８４７)５５８０
月島おとしより相談センター
☎(３５３１)１００５
勝どきおとしより相談センター
☎(６２２８)２２０５

・「ちゅうおう安全・安心メール」について
危機管理課危機管理担当
☎(３５４６)５０８７

熱中症情報を配信

気象や犯罪に関する情報などを、携帯電話またはパソコンにメールで配信する「ちゅうおう安全・安心メール」に、７月１日(木)から９月30日(木)までの期間、熱中症情報が追加配信されます。この機会に登録してご活用ください。

また、既に登録されていて、新たに配信を希望される方は、配信項目の追加登録が必要です。右記の二次元コードから空メールを送信して登録してください。

「第11次中央区交通安全計画」に対するご意見募集

区では、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第11次中央区交通安全計画」を策定します。

このたび、「中間案」を作成しましたので、その内容をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

[意見の募集・計画案の閲覧期間]
６月24日(木)～７月15日(木)

[閲覧場所]
区役所７階環境政策課、１階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋特別出張所、月島特別出張所のほか、区のホームページからでもご覧になれます。

[意見の提出方法]
住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、区役所７階環境政策課交通対策係に持参するか、郵送、ファクス、Ｅメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

[意見の提出(問い合わせ)先]
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
環境政策課交通対策係
☎(３５４６)５４４３
FAX(３５４６)５６３９
ekankyo_08@city.chuo.lg.jp

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

掲載のイベントについて
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

東京都議会議員選挙

投票日時　7月4日(日)　午前7時～午後8時

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

７月４日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です。

この選挙は都民の代表を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

投票できる方

投票をするには、選挙人名簿に登録をされていることが必要です。

今回投票できる方は、日本国民であることに加え、次の要件に当てはまる方です。

年齢要件

平成15年７月５日以前に生まれた方

住所要件

・令和３年３月24日以前に転入届け出をし、引き続き６月24日まで中央区にお住まいの方
・令和３年２月24日以降に中央区から転出した方のうち、転出前に引き続き３カ月以上中央区に住所を有し、転出後４カ月を経過しない方

中央区から転出された方、またはこれから転出される方

令和３年３月25日以降に都内の他区市町村に転出し、新住所地に引き続き住んでいる方は中央区の選挙人名簿に登録があれば中央区の投票所で投票できます。

ただし、投票する際に新住所地の「引き続き住所を有する証明書」(住民票の写し(選挙用)など)(無料)が必要となります。住民票の写しなどをお持ちでない場合も投票することはできますが、投票所でお待たせする場合があります。

◎投票日までに都外へ転出された方は投票できません。

中央区へ転入された方

令和３年３月25日以降に都内の他区市町村から中央区に転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録があれば、前住所地の投票所で投票できます。投票する際に、中央区の「引き続き住所を有する証明書」(住民票の写し(選挙用)など)(無料)が必要となりますので、区役所１階区民生活課住民記録係または、日本橋・月島特別出張所の窓口で交付を受けてください。

区内転居された方

６月10日(木)以降に中央区内で転居の届け出をされた方は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

投票所はよく確かめて

投票は決められた投票所で行います。入場整理券や投票所一覧(**別表１**)などで自分の投票所を確認してから投票に行きましょう。

入場整理券

入場整理券は、６月25日(金)までに世帯ごとに封書で発送します。投票所では、入場整理券のバーコードで受付処理をしますので必ずお持ちください。

入場整理券が届いていない方や紛失された方でも選挙人名簿に登録があることなど、一定の要件を満たしていれば投票(期日前投票)ができます。詳しくはお問い合わせください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行など、**別表２**に掲げる事由で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。投票での混雑を緩和し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため期日前投票を積極的にご活用ください。過去の選挙では、比較的早めの日にちが空いています。

期日前投票をされる方は、入場整理券裏面の期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書に必要事項をご記入の上、**別表３**に記載の期日前投票所へお持ちください。

投票所での感染症対策

・投票所(期日前投票所)に消毒液を設置します。
・投票管理者、立会人、投票所職員はマスクの着用を徹底します。
・投票用紙記載台および備え付けの筆記用具は定期的に消毒をします。
・投票所では適宜換気をします。

有権者の皆さんにお願いする感染症対策

・投票所に筆記用具を持参し、投票用紙に記入することができます。記入には、鉛筆を推奨しています。
・投票所にお越しの際は、咳エチケット、来場前後の手洗いなどにご協力ください。また、周りの方との距離を保つようにお願いします。

選挙公報はポスティング

選挙公報は７月１日(木)までに、ポスティングにより各戸配布する予定です。

なお、配布開始日以降は、区役所、日本橋・月島特別出張所の他、主な区の施設、区内の郵便局にも選挙公報を配置します。また、区のホームページでも、選挙公報を見ることができます。

開票

７月４日(日)午後８時50分から、築地社会教育会館３階屋内体育場で行います。

問選挙管理委員会事務局
☎(３５４６)５５４１

別表1　投票所一覧

投票区	投票所	投票区域
1	京橋区民館	八重洲二丁目、京橋
2	泰明小学校	銀座一丁目2～11番、二丁目2～9番、三丁目2～8番、四丁目1～8番、五丁目1～10番、六丁目2～12番、七丁目2～11番、八丁目2～11番
3	京橋プラザ	銀座一丁目12～28番、二丁目10～16番、三丁目9～15番、四丁目9～14番、新富
4	銀座中学校	銀座五丁目11～15番、六丁目13～18番、七丁目12～18番、八丁目12～21番
5	京橋築地小学校	築地、浜離宮庭園
6	明石小学校	入船三丁目、湊三丁目、明石町
7	中央小学校	入船一・二丁目、湊一・二丁目
8	京華スクエア	八丁堀
9	明正小学校	新川
10	常盤小学校	日本橋本石町、日本橋室町、日本橋本町一丁目1～5番、二丁目1～5番、三丁目1～5番、四丁目1～8番
11	十思スクエア	日本橋本町一丁目6～10番、二丁目6～8番、三丁目6～11番、四丁目9～15番、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町、日本橋馬喰町
12	日本橋小学校	日本橋人形町一丁目、二丁目1～14番、21～31番、37番、三丁目、日本橋小網町、日本橋蛎殻町一丁目1～28番
13	有馬小学校	日本橋人形町二丁目15～20番、32～36番、日本橋蛎殻町一丁目29～39番、二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町二丁目1～5番、18～30番、43～58番、三丁目、日本橋中洲
14	久松小学校	日本橋富沢町、日本橋横山町、東日本橋、日本橋久松町、日本橋浜町一丁目、日本橋浜町二丁目6～17番、31～42番、59～62番
15	阪本小学校	八重洲一丁目、日本橋、日本橋茅場町、日本橋兜町
16	佃島小学校	佃
17	月島幼稚園(※)	月島一・二丁目
18	月島特別出張所	月島三・四丁目
19	月島第二小学校	勝どき一・二・三・四丁目
20	豊海小学校	勝どき五・六丁目、豊海町
21	晴海区民館	晴海

(※)は、前回の令和2年7月5日執行 東京都知事選挙から投票所が変更されています。

別表2　期日前投票該当事由について

項　目	事　由
仕事など	仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭に出席
旅　行 用事など	上記以外の用事または事故のため、 ・他の区市町村に外出・旅行・滞在 ・区内の他の投票区に外出・滞在
病気など	病気･負傷･出産などのため歩行困難
転　出	住所移転のため、都内の他区市町村に居住
天　災 悪 天 候	天災・悪天候のため投票所に到達できない (新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は本項目に該当します)

別表3　期日前投票所一覧

場　所	期　間	時　間
中央区役所本庁舎1階ロビー(築地1－1－1)	6月26日(土)～7月3日(土)	午前8時30分～午後8時
日本橋特別出張所1階会議室(日本橋蛎殻町1－31－1)		
月島特別出張所1階会議室(月島4－1－1)		

障害年金診断書の取り扱いについて

障害年金を受給されている方で、日本年金機構に障害年金診断書を提出する必要のある方は、期限までに提出されない場合、障害年金の支払いが一時差し止めとなります。

この取り扱いについて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、以下のとおり特例措置を講じます。

・令和３年２月末日に提出期限を迎える方について、令和３年８月末日までに障害年金診断書が提出された場合は、一時差し止めは行いません。
・令和３年３月末日、４月末日、５月末日、６月末日、７月末日または８月末日に提出期限を迎える方については、令和３年９月末日までに障害年金診断書が提出された場合は、一時差し止めは行いません。

問中央年金事務所お客様相談室
☎(３５４３)１４１１(代表)
音声ダイヤル「１」を選択、その後「２」を押してください。

区のおしらせちゅうおう　区の公式SNSなど

令和２年度 下半期の財政状況

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年６月と12月に公表しています。

今回は、令和２年度下半期(令和２年10月1日～令和３年３月31日)分についてお知らせします。

なお、各会計の収入済額・支出済額は令和３年３月31日現在のもので、出納整理期間(令和３年４月１日～５月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

問財政課財政担当
☎(３５４６)５２５５

一般会計

執行状況(令和3年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	1,523億5,293万5千円 (うち前年度からの繰越事業費　7億8,838万9千円)
収入済額	1,297億3,881万円(執行率 85.2%)
支出済額	1,091億9,933万6千円(執行率 71.7%)

歳入	予算現額	収入済額(執行率)	歳出	予算現額	支出済額(執行率)
国庫支出金	372億6,737万3千円	344億6,805万7千円(92.5%)	福祉保健費	404億9,921万円	339億6,328万7千円(83.9%)
特別区税	324億349万5千円	305億5,549万1千円(94.3%)	総務費	231億5,238万円	211億561万6千円(91.2%)
財産収入	167億7,300万2千円	167億6,845万8千円(100.0%)	都市整備費	222億8,035万5千円	35億2,786万1千円(15.8%)
特別区交付金	142億9,127万5千円	143億5,350万1千円(100.4%)	諸支出金	222億591万3千円	192億7,932万4千円(86.8%)
繰入金	127億7,168万9千円	4,647万5千円(0.4%)	教育費	185億5,707万9千円	126億704万5千円(67.9%)
都支出金	101億6,526万3千円	67億5,114万5千円(66.4%)	区民費	102億4,198万1千円	76億9,461万7千円(75.1%)
その他	286億8,083万8千円	267億9,568万3千円(93.4%)	その他	154億1,601万7千円	110億2,158万6千円(71.5%)

予算現額
収入済額・支出済額(率)

特別会計

執行状況(令和3年3月31日現在)

会　計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	132億8,554万4千円	121億8,746万3千円	91.7%	122億7,243万7千円	92.4%
介護保険事業会計	90億1,399万8千円	81億7,496万3千円	90.7%	79億5,233万1千円	88.2%
後期高齢者医療会計	30億234万5千円	28億2,598万3千円	94.1%	29億566万7千円	96.8%

特別区民税区民負担の概況

(令和3年3月31日現在)

特別区民税調定額	302億327万2千円
人　口	168,361人
世帯数	94,807世帯

◎人口および世帯数は、令和2年1月1日(賦課期日)現在のものです。

１人当たり
17万9,396円

１世帯当たり
31万8,576円

区の公有財産

令和３年３月末現在7,316億406万8千円
令和２年９月末に比べて81億5,653万5千円増えました。

土地(449,992.23㎡)	建物(589,832.67㎡)	工作物・動産・立木竹	有価証券など
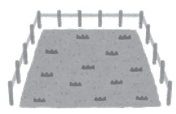			
5,319億1,289万3千円	1,907億5,475万7千円	74億1,967万3千円	15億1,674万5千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。

令和３年３月31日現在の一時借入金はありません。

区の貯金(基金)

令和３年３月末現在809億2,522万3千円
令和２年９月末に比べて3億3,915万1千円増えました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金
115億8,166万5千円	226億8,440万4千円	328億4,197万9千円	5億6,960万円
まちづくり支援基金	平和基金	交通環境改善基金	森とみどりの基金
36億9,011万3千円	1,508万3千円	3億240万5千円	2億5,378万円
文化振興基金	ふるさと応援基金	首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	介護保険給付準備基金
3億5,201万3千円	0円	74億9,361万6千円	11億4,056万5千円

区の借金(特別区債)

令和３年３月末現在191億2,831万2千円
令和２年９月末に比べて15億1,048万円増加しました。

福祉保健債	教育債
13億8,965万5千円	177億3,865万7千円

開館時間を延長
～いきいき館(敬老館)で涼みませんか～

区内３カ所にあるいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりにつながるさまざまな講座やイベントを開催しています。

また、７月１日(木)から９月12日(日)まで、猛暑避難シェルターとして開館時間を１時間延長し、毎日朝９時から夕方６時まで開館します。暑い夏の日、いきいき館で涼を取りながら楽しくお過ごしください。

利用できる方
60歳以上の区内在住者

利用方法
利用の際は登録が必要です。初めての方は、保険証などを持参し、各いきいき館で利用者証の交付を受けてください。

納涼イベントの開催

いきいき桜川(桜川敬老館)

日　時
７月29日(木)　午後３時～４時

内　容
サマーフルートコンサート

出　演
渡辺博彦(フルート)他

定　員
30人(申し込み多数の場合は抽選)

申　込
６月22日(火)～７月10日(土)の間に桜川敬老館にて直接申し込む。

いきいき浜町(浜町敬老館)

日　時
７月４日(日)　午後２時～３時(午後１時30分開場)

内　容
ハワイアンコンサート

出　演
鶴田照夫とサンフレンズ

いきいき勝どき(勝どき敬老館)

日　時
７月29日(木)　午後１時30分～２時30分

内　容
サマーコンサート(マリンバ)

出　演
及川アスカ、廣石絢子

共　通

費　用
無料

◎いきいき浜町といきいき勝どきのイベントについては、当日直接会場へお越しください。

問いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(３５５３)００３０
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(３６６９)３３８５
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(３５３１)３２５８

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

令和２年度 情報公開・個人情報保護の実施状況

情報公開制度

情報公開制度は、皆さんからの求めに応じて、区政に関するさまざまな情報を開示する制度です。

条例では、区政情報の開示を請求する区民の権利を明らかにし、区政情報の範囲や請求の方法、開示手数料、審査請求の手続などを定めています。

令和２年度の区政情報開示の処理状況は、**別表１**のとおりです。

件数は、合計1,863件で、決定の内容は、開示が1,263件(67.8%)、一部開示が498件(26.7%)、非開示が97件(5.2%)、存否応答拒否が５件(0.3%)でした。この他、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所１階の情報公開コーナーで、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しを行っています。また、区などが発行している有償刊行物の販売も行っていますのでご利用ください。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区民の皆さんのプライバシーを守るため、自分の個人情報の開示などを求めることができる制度です。条例では、自己情報の開示などを請求する区民の権利を明らかにするとともに、区が管理する個人情報について、適正な管理や利用のルールを定め、不正に取り扱った場合の罰則を規定しています。

令和２年度は、開示請求が64件で、決定の内容は、開示が23件、一部開示が32件、非開示が８件、存否応答拒否が１件でした。

個人情報を取り扱う事務は、その利用目的、内容などを記載し、登録を行います。また、登録した目的以外で個人情報を利用したときや、外部への提供をしたときは、理由などを記載した記録票を作成しています。

登録票および記録票は、どなたでも閲覧できます。事務の登録などの状況は、**別表２**のとおりです。

問総務課情報公開係
☎(３５４６)５２９１

別表2　個人情報取扱事務の登録などの状況　令和2年度末現在

項　目	区　長	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	議　会	計
事務の登録	264件	57件	4件	1件	8件	334件
個人情報ファイル	483件	52件	33件	0件	0件	568件
外部委託	197件	17件	1件	0件	1件	216件
目的外利用	80件	26件	1件	0件	0件	107件
外部提供	198件	10件	12件	2件	0件	222件

別表1　令和2年度　区政情報開示請求の主な内容および件数

開示請求の内容	決定の内容	件　数	
解体工事事前周知届出、再開発事業に関する文書など都市整備部が保有する文書	開　示	293件	479件
	一部開示	177件	
	非開示	8件	
	存否応答拒否	1件	
一般診療所台帳、歯科診療所台帳など区内診療所に関する文書	開　示	352件	397件
	一部開示	9件	
	非開示	34件	
	存否応答拒否	2件	
食品関係営業者台帳ファイルなど食品衛生に関する文書	開　示	337件	346件
	一部開示	8件	
	非開示	1件	
美容所施設一覧など生活衛生施設に関する文書	開　示	149件	245件
	一部開示	86件	
	非開示	9件	
	存否応答拒否	1件	
教育委員会定例会に係る配布資料など教育委員会事務局が保有する文書	開　示	49件	118件
	一部開示	61件	
	非開示	8件	
大気汚染測定結果など環境土木部が保有する文書	開　示	45件	77件
	一部開示	25件	
	非開示	7件	
住宅宿泊事業に関する書類など福祉保健部が保有する文書	開　示	6件	72件
	一部開示	58件	
	非開示	8件	
中央区総合スポーツセンターなどの実績報告書など区民部が保有する文書	開　示	4件	61件
	一部開示	52件	
	非開示	5件	
区長交際費出納簿など総務部が保有する文書	開　示	21件	46件
	一部開示	18件	
	非開示	7件	
「区のおしらせ　ちゅうおう」に関する書類など企画部が保有する文書	開　示	5件	11件
	一部開示	1件	
	非開示	4件	
	存否応答拒否	1件	
議長交際費出納簿など区議会議会局が保有する文書	開　示	2件	7件
	一部開示	3件	
	非開示	2件	
特定企業との契約に関する文書など会計室が保有する文書	開　示	0件	2件
	一部開示	0件	
	非開示	2件	
特定企業との契約に関する文書など選挙管理委員会事務局が保有する文書	開　示	0件	1件
	一部開示	0件	
	非開示	1件	
特定企業との契約に関する文書など監査事務局が保有する文書	開　示	0件	1件
	一部開示	0件	
	非開示	1件	
合　計	開　示	1,263件	1,863件
	一部開示	498件	
	非開示	97件	
	存否応答拒否	5件	

予防接種のご案内

予防接種を受けることは、感染症の発症や、かかった場合の重症化を予防する効果があります。接種時期に、お知らせと予診票を送付します。体調の良い時に早めに受けましょう。

中央区へ転入された方で、未接種の予防接種がある場合は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

◎法律による対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

日本脳炎予防接種の第２期勧奨再開

平成28年度より、９歳に達する方に第２期接種の勧奨を再開しました。

◎第２期勧奨再開に伴い、平成19年４月２日から平成21年10月１日生まれの方は、第１期の未接種分を特例対象として９歳から13歳の前日まで接種できます。第１期の未接種分がある方は、予診票の交付を行っていますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターに母子健康手帳を持参の上、お越しください。

日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨

平成15年４月２日から平成16年４月１日生まれの方へ６月中旬に第２期未接種分の予診票を送付しました。

◎今回の勧奨対象ではない平成７年４月２日から平成19年４月１日生まれの方は、20歳の前日まで接種できます。

◎第１期、第２期の未接種分がある方は、予診票の交付を行っていますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターに母子健康手帳を持参の上、お越しください。

MR(麻しん風しん混合)ワクチンおよび麻しんワクチン未接種分の任意接種

麻しんの排除や感染拡大の防止を図るため、麻しんの予防接種が２回完了していない方に費用助成を行っています。

対　象

・満２歳から第２期対象前の方のうち、麻しん未罹患(りかん)でMR１期を未接種の方
・小学校１年生から高校３年生相当までの年齢の方のうち、麻しん未罹患で２回の麻しん予防接種が完了していない方
・上記いずれにも該当しない、麻しん未罹患で２回の麻しん予防接種が完了していない20歳未満の方

対象ワクチン

原則、MRワクチン

接種方法など

任意MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料接種できます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

◎免疫の効果から接種後１年間は２度目の接種はできませんのでご了承ください。

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

児童手当のご案内

対　象

中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の３月31日まで)の児童を養育している方。

◎公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先に申請してください。

◎住所や口座などに変更が生じた場合や受給者が死亡した際には、届け出が必要です。

要　件

・父母ともに所得がある場合、所得の高い方が支給対象となります。
・対象となるお子さんが日本国内に居住していることが必要です。ただし、海外留学の場合は条件により受給できる場合があります。

手当額

別表３のとおり

問子育て支援課子育て支援係
☎(３５４６)５３５０

別表3

年　齢	月　額	
3歳未満(3歳の誕生月まで)	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子(※1)	10,000円
	第3子以降(※1)	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限額以上の方(特例給付)(※2)		5,000円

(※1)満18歳到達後の最初の3月31日まで(高校生以下)のお子さんだけで数えます。ただし、手当の支給対象となるのは中学生までのお子さんです。
(※2)所得により手当の支給額が変わります。所得制限額については、お問い合わせください。

ひとり親家庭のための各種サービスのご案内

区では、ひとり親家庭の皆さんを対象に、**別表１**および**別表２**のとおりさまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどには、所得制限や年齢による制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。

問子育て支援課子育て支援係
☎(３５４６)５３５０

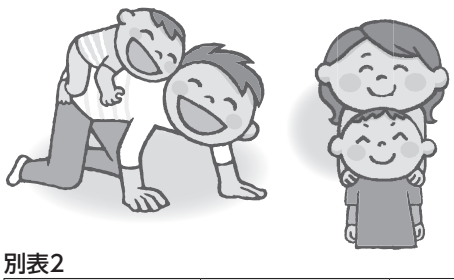

別表1

制　度	児童扶養手当	児童育成手当	ひとり親家庭医療費助成
内　容	手当月額 児童1人　43,160～ 10,180円 児童2人　53,350～15,280円 以下対象児童1人増加につき　6,110～3,060円加算 令和3年4月1日現在	児童1人につき 月額　13,500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ・非課税世帯　自己負担なし ・課税世帯　　1割を自己負担
対　象	次の事由に該当するひとり親家庭、またはこれに準ずる家族 ・父母が離婚している ・父または母が死亡している ・父または母に重度の障害がある ・父または母が生死不明である ・父または母が児童を1年以上遺棄している ・父または母が保護命令を受けている ・父または母が1年以上拘禁されている ・婚姻によらないで出生した児童を扶養している(事実上婚姻と同様の関係にある場合を除く) ◎児童が施設(保育園など通所施設を除く)に入所している場合を除きます。 ◎所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。		
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで
その他	－	－	健康保険に加入していることが必要です(生活保護世帯は除く)。

別表2

ホームヘルプサービス	事業内容	ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。
	対　象	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭
	派遣要件	以下のいずれかに該当するとき ・ひとり親になってから2年以内で、生活環境が激変したため日常生活を営むのに支障が生じているとき ・技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学しているとき ・就職活動を行うとき ・ひとり親または児童が、病気、事故、災害などで一時的に支援が必要なとき ・冠婚葬祭、学校行事などで一時的に支援が必要なとき
	支援の内容	育児(子の見守り)、家事(食事の支度・洗濯・掃除)、身の回りの世話など
	派遣時間	午前7時から午後10時までの間で、2時間以上4時間以内(1時間単位)
	派遣回数	原則として月12回まで(ひとり親になって1年経過した場合は月8回まで)
	利用者負担金	申請者本人の所得に応じた費用負担があります。
休養ホーム	事業内容	ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために、親子で区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。
	対象者	児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)
	助成額	4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回 ・宿泊施設　大人(12歳以上)：1泊7,000円以内 　　小人(3歳以上12歳未満)：1泊6,300円以内 ・日帰り施設　1回3,000円以内 ◎助成額を超えた分は自己負担になります。
自立支援教育訓練給付金	事業内容	母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。
	対　象	児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	助成額	費用の60%(上限があり、講座によって上限額が異なります。12,000円以下の場合は支給対象外です)
高等職業訓練促進給付金	事業内容	母子家庭などの母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。
	対　象	児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	対象となる資格	看護師、介護福祉士、製菓衛生師、調理師など
	助成額	訓練促進給付金(月額)　住民税非課税世帯：141,000円　住民税課税世帯：70,500円(最後の12カ月は110,500円) 修了支援給付金　住民税非課税世帯：50,000円　住民税課税世帯：25,000円
相　談	事業内容	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
	日　時	月～金曜日(祝日、休日および年末年始を除く)　午前8時30分～午後5時
	場　所	区役所6階子育て支援課

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

◎切り取ってご活用ください。

令和3年6月21日現在

緊急の診療案内

土・日曜日、祝日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

施設名＼診療時間	土曜日 午後5時～10時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午前9時～午後5時	午後5時～10時	担　当
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136	○	○	○	中央区医師会 ☎(3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171	－	○	－	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570	○	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682

■ 歯科診療

施設名＼診療時間	土曜日 午後5時～10時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午前9時～午後5時	午後5時～10時	担　当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420	－	○	－	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	－	○	－	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

■ 調剤薬局

施設名＼診療時間	土曜日 午後5時～10時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午前9時～午後5時	午後5時～10時	担　当
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170	○	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856	○	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554

●保険証と㊛医療証（小学校就学前の方）、㊑医療証（小・中学校就学中の方）を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対　象　中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日　月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間　午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場　所　聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10－1 ☎(5550) 7040

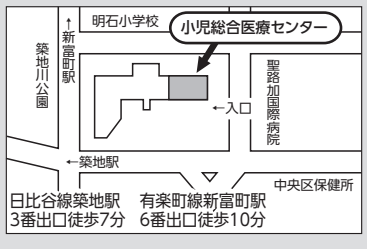

毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり　☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター　☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

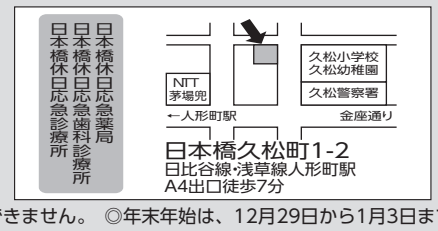

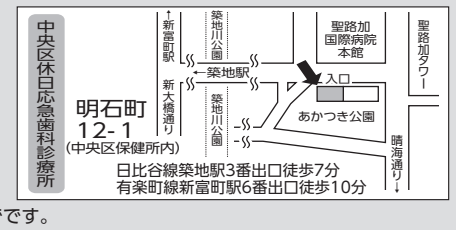

◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。　◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

✂〈キリトリ〉

高齢の方へのサービスのご案内

・■印のサービスは費用負担があります。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、一部サービスを中止している場合があります。
◎詳しくは各サービスの問までお問い合わせください。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

介護が必要な方へのサービス

介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています。

～介護保険給付の種類を補うサービス～

■紙おむつ等支給

要介護２以上の在宅および介護保険施設以外の入院(所)者で、常時寝たきりまたは認知症により、失禁状態にあり、おむつが必要な方が対象
(1)紙おむつ支給(在宅の方)
区が作成したカタログの中から必要量を組み合わせて選択
(2)おむつ代助成(病院などに入院(所)中で紙おむつの持ち込みができない方)

■一般寝台(高さ調節機能付き)の貸与

住民税非課税世帯の方で要支援１・２、要介護１の立ち上がりが困難な在宅の方が対象
高さ調節ができる一般寝台の貸与費用を一部助成します。

■徘徊(はいかい)高齢者探索システム費用助成

認知症による徘徊のある方を在宅で介護している方が対象
探索システム利用料を一部助成します。

■ふとん乾燥・丸洗いサービス

要介護２以上の常時寝たきりの在宅の方で、布団を干すことが困難な状況にある方が対象
①または②のいずれかを選択
①布団乾燥　毎月１回
②水洗い年１回(５月)、丸洗い年１回(12月)、布団乾燥 ５・12月を除く月１回

■理美容サービス

要介護２以上の常時寝たきりまたは認知症の在宅の方で、理容所・美容所へ出向くことが困難な方が対象
理容師・美容師のご自宅への出張サービス(年６枚を限度に利用券を交付します)

問高齢者福祉課
高齢者サービス係
☎(３５４６)５３５５

■リフト付ハイヤー

寝たきりの方や歩行困難な方で日常車いすを利用している方が対象
リフト付ハイヤー利用料(730円まで)の助成(原則月４枚の利用券を交付します)

問障害者福祉課障害者福祉係
☎(３５４６)５３８９

■食事サービス

70歳以上または要介護・要支援認定を受けた65歳以上の方で、調理や買い物が困難な一人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯の方が対象
安否確認を兼ねて昼食・夕食を配達します。

問中央区社会福祉協議会
在宅福祉サービス部
☎(３２０６)０６０３

～介護保険給付の量を補うサービス～

●印のサービスは、介護保険の対象とならない自立と認定された方もご利用いただけます。

■生活援助サービス(ホームヘルプサービス)

要介護５と認定された一人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方が対象
生活援助
週４回以内(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること)

■●住宅設備改善給付

身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方が対象
要介護・要支援と認定された方：下記(１)～(３)
自立と認定された方：下記(１)・(２)・(４)
(１)浴槽・流し・洗面台などの取り換えおよび付帯工事
(２)便器の洋式化および付帯工事
(３)階段昇降機の設置(直線型・曲線型)
(４)手すり取り付け、段差解消、すべり防止床材への変更、引き戸への扉変更工事など

■院内介助サービス(ホームヘルプサービス)

原則要介護５と認定された一人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方が対象
医療機関受診時の院内での待ち時間における介助をします。
週４時間以内(ただし原則として、介護保険を支給限度額まで使っていること)

■在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス)

要介護５と認定された常時寝たきりで、入浴が全介助の方が対象
巡回入浴車による入浴介助をします。
介護保険と合わせて週１回を限度(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること)

問介護保険課事業者支援給付係
☎(３５４６)５３７７

在宅療養支援訪問看護

主治医が「訪問看護」を必要と認めた要介護者などで、医療保険・介護保険などの訪問看護を利用していない方、介護保険のケアプランに訪問看護が組み入れられていない方が対象
療養上の相談・医療的ケアの指導などをします。
１人につき２回まで

■緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ)

介護者の急病・心身の著しい疲労や親族の葬儀などで緊急に介護が必要な方が対象
原則１週間

問介護保険課地域支援係　☎(３５４６)５３７９

在宅介護を支援するためのサービス

おとしより介護応援手当

要介護３以上の65歳以上の方で区に６カ月以上居住し、寝たきりまたは認知症の状態が３カ月以上継続している方（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者は除く)が対象
区内の自宅で在宅介護を受けている方(医療機関に入院中の方を含む)に支給します。
月額20,000円(３カ月ごとに支給)
ただし、重度心身障害者手当受給者は月額10,000円

介護者慰労

区に６カ月以上居住する、要介護２以上の寝たきりまたは認知症の方を在宅で日常、介護している方が対象
区内の自宅で家族を在宅介護している方に食事券、マッサージ券、旅行券を10,000円を単位として、合計30,000円を限度に年１回支給します。

問高齢者福祉課高齢者サービス係
☎(３５４６)５３５５

介護に関する相談窓口

相談窓口		電　話	相談日	利用時間
介護保険や高齢者の福祉サービスの相談	おとしより相談コーナー(区役所４階介護保険課)	☎(3546)5379	月～金曜日	午前８時30分～午後５時
	京橋おとしより相談センター(リハポート明石等複合施設１階)	☎(3545)1107	月～土曜日	午前９時～午後６時
	日本橋おとしより相談センター(十思スクエア１階)	☎(3665)3547		
	人形町おとしより相談センター(日本橋医師会人形町ビル１階)	☎(5847)5580		
	月島おとしより相談センター(月島区民センター１階)	☎(3531)1005		
	勝どきおとしより相談センター(勝どきザ・リバーフロント１階)	☎(6228)2205		

介護予防のサービス

○印のサービスは要支援１・２の方および生活機能に低下が見られる方が対象です。

■○予防訪問サービス(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問して食事･入浴の介助や掃除･洗濯・調理などにより日常生活の支援を行います。

■○予防生活援助サービス

事業者が訪問して掃除・洗濯・調理などの生活援助を行います(身体介護は行いません)。

■予防通所サービス(デイサービス)

通所介護施設で提供される、入浴、排泄(はいせつ)、食事などの介護、その他の日常生活を送る上で必要となる支援および機能訓練を行います。

はつらつ健康教室

生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる方(要介護１～５の方を除く)が対象

自宅でできる体操を中心に口腔(こうくう)・栄養改善につながるミニ講習会(一部マシントレーニングを含む)も併せて実施します。

週１回３カ月　最長６カ月まで継続可

会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、シニアセンター

◎詳しくは「区のおしらせ　ちゅうおう」8月1日号・11月1日号・2月1日号に掲載する予定です。

問おとしより相談センター
京　橋　☎(３５４５)１１０７
日本橋　☎(３６６５)３５４７
人形町　☎(５８４７)５５８０
月　島　☎(３５３１)１００５
勝どき　☎(６２２８)２２０５

訪問健康づくり事業

健康教室への参加が困難なおおむね65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない方

保健師がご自宅を訪問し、生活機能を改善するための相談やアドバイスを行います。また､電話での相談やアドバイスも行っています。

ゆうゆう講座

要介護・要支援認定を受けていない60歳以上の方が対象

楽しみながら自然と健康づくりにつながる１回完結型の講座を区内の社会教育会館で実施します。既存の区内サークルなどの紹介も行います。

◎詳しくは「区のおしらせ　ちゅうおう」9月1日号・3月1日号に掲載する予定です。

さわやか健康教室

要介護・要支援認定を受けていない方で、生活機能が低下していない60歳以上の方が対象

マシントレーニングを中心に口腔ケア・栄養改善のミニ講習会も併せて実施します。

週１回３カ月　最長６カ月まで継続可

会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい

◎詳しくは「区のおしらせ　ちゅうおう」8月1日号・11月1日号・2月1日号に掲載する予定です。

問高齢者福祉課
高齢者活動支援係
☎(３５４６)５３３４

一人暮らしなどの高齢の方へのサービス

■緊急通報システム

65歳以上の一人暮らし・高齢者のみの世帯の方または日中独居高齢者など(同居人の就労などで高齢者のみとなる世帯の方)が対象

対象者宅に緊急通報機器を設置します。急病などの緊急時にボタンを押すと、区の委託事業者の受信センターに通報され、救助を受けられます(希望により、火災センサーや見守りセンサーを設置することもできます)。

■高齢者電話料金助成

定期的に安否確認が必要な65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯(世帯全員が非課税)の方で、近隣に親族がいない方が対象

電話料金などの助成をします。

助成範囲：月額基本料と通話料の合計2,500円まで

■ふとん乾燥サービス

65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、布団を干すことが困難な状況にある方が対象

布団乾燥　毎月１回

問高齢者福祉課高齢者サービス係
☎(３５４６)５３５５

■家具類転倒防止器具の取り付け

65歳以上で要介護２以上の寝たきり、一人暮らしの方、65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成されている世帯の方または日中独居高齢者など(同居人の就労などで高齢者のみとなる世帯の方)が対象

対象者宅に家具類転倒防止器具(４個までは区の助成あり)を取り付けます。

◎申請は世帯につき１回限りです。

問高齢者福祉課高齢者福祉係　☎(３５４６)５３５４

■暮らしの困りごとサポート

65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯に対し、日常生活におけるちょっとした困りごとについて、シルバー人材センターの会員が出張サービスします(電球の取り換え、物の上げ下ろし、カーテンの取り換え、軽い家具の移動など、１人で１時間以内に終了する簡単な作業)。

１回200円　◎ただし電球などの料金は実費負担です。

問中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００

友愛電話訪問

65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方が対象

相談員が自宅に定期的に電話または訪問し、孤独感の解消や事故の未然防止を図ります。

問介護保険課地域支援係
☎(３５４６)５６４９

■入退院時サポート

65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方が対象

◎虹のサービスの会員登録が必要です。

◎会員手続きにはおおむね２週間程度を要します。

「虹のサービス」の協力会員(ボランティア)が、病院への入院時から退院後１週間までの間、洗濯や買い物、話し相手、入退院時の付き添いなどのお手伝いをした場合､年間48時間を限度に虹のサービス利用料を助成します。

■食事サービス

70歳以上または要介護・要支援認定を受けた65歳以上の方で、調理や買い物が困難な一人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯の方が対象

安否確認を兼ねて昼食・夕食を配達します。

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(３２０６)０６０３

その他のサービス

敬老買物券

９月15日現在中央区に住所を有する方のうち、年度内に75歳以上になる方が対象

区内共通買物・食事券などを贈呈します。

◎詳しくは「区のおしらせ　ちゅうおう」9月1日号に掲載する予定です。

■敬老入浴事業

65歳以上の希望する方(特別養護老人ホーム入所者は除く)が対象

区内公衆浴場および他区協力浴場を１回100円で利用できる敬老入浴証(カード)を交付します。

問高齢者福祉課
高齢者福祉係
☎(３５４６)５３５４

■補聴器購入費用助成

65歳以上(一定の所得額以下)で、耳鼻科の医師が補聴器の使用を必要と認める方(聴覚障害の手帳所持者を除く)が対象

助成額：35,000円まで

歩行補助杖の給付

65歳以上の歩行につえが必要な方が対象

歩行補助つえを無料で給付

１人１本限り

問高齢者福祉課
高齢者活動支援係
☎(３５４６)５７１６

■虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)

高齢や障害などのため、日常の家事援助などを必要としている方が対象

協力会員(ボランティア)による､利用会員の自宅や病院、施設での、 掃除、洗濯、布団干し、買物、食事の支度、散歩・通院などの外出付き添い、薬の受け取りなどの代行、話し相手など

◎本サービスのご利用には、会員登録が必要です。

◎会員手続きにはおおむね２週間程度を要します。

■会食と交流事業「ほがらかサロン」

70歳以上の一人暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方で、日常的に地域の方との交流や外出の機会が少ない方が対象

毎月１回、区内４カ所で家庭的な雰囲気の中、食事や歓談、レクリエーションなどを実施

問中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部
☎(３２０６)０６０３

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

区立住宅　区立高齢者住宅　区営住宅　入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格

区内在住であること、または区内に２親等以内の親族が居住していること、同居親族がいることなど

区立高齢者住宅

満65歳以上(昭和31年７月２日以前の生まれ)の１人暮らし、または高齢者夫婦など(２人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。

主な申し込み資格

区内に引き続き３年以上居住していること、自立して日常生活を営めることなど

区営住宅

主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格

区内在住であること、同居親族がいることなど

共　通

申し込み資格(所得基準)

世帯の所得が**別表**の所得基準の範囲内であること

募集する住宅と戸数

別表のとおり

申し込みのしおりなどの配布期間

７月１日(木)まで(土曜日を除く)

◎区役所５階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

◎６月27日(日)は区役所１階でのみ配布します。

◎区のホームページからダウンロードすることもできます。

申し込み方法

問へ郵送または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎郵送の場合、７月８日(必着)までに晴海郵便局に届いたものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、配布期間中にご郵送いただくことを推奨します。

◎電子申請の場合、６月21日(月)午前８時30分から７月１日(木)午後５時まで区のホームページから申し込むことができます。

◎申し込みは、郵送・電子申請合わせて各住宅区分１世帯につき１回です。申し込み資格、住宅の所在地など詳しくは、申し込みのしおり、または区のホームページをご覧ください。

問住宅課住宅管理係
☎(３５４６)５４６７

別表

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面　積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	晴海ガーデンコート	1戸	2DK	56.60㎡	122,430円	1,896,001～14,400,000円
		3戸	3DK	68.00㎡	139,810円	
	京橋プラザ住宅(特公賃型)	各1戸	2DK	50.30㎡	109,900円	2,276,000～6,224,000円(2人世帯の場合)
	京橋プラザ住宅		2LDK	72.30㎡	158,100円	1,896,001～14,400,000円
	晴海アーバンプラザ			66.10㎡	139,500円	
				68.80㎡	143,800円	
				70.60㎡	146,700円	
区立高齢者住宅	高齢者住宅晴海ガーデンコート		1DK	43.30㎡	93,000円	0～14,400,000円
				44.30㎡	95,000円	
				47.20㎡	101,000円	
区営住宅	勝どき住宅		2DK	53.80㎡	37,800円～133,700円	0～2,276,000円(2人世帯の場合)

◎今回募集の住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃です。
◎京橋プラザ住宅(特公賃型)は他の区立住宅と比べ、申し込みの際の所得基準および所得の計算方法が異なり、所得基準が世帯の人数に応じて変動します。
◎区営住宅についても、所得基準は世帯の人数に応じて変動します。

＼会社・商店・ご家庭の皆さん／

その仕事シルバー人材センターにお任せください

シルバー人材センターとは

働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的に設立された、収益を目的にしていない公益法人です。60歳以上の健康で働く意欲のある元気な方が会員となって働いています。

会員の仕事ぶりは「真面目で丁寧」、「安心して任せられる」など、大変好評です。

どんな仕事ができるのか

センターでは、会社・商店・家庭・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。

「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽にお問い合わせください。主な仕事は、次のとおりです。

家庭の仕事

室内掃除、洗濯、食事作り、換気扇掃除、エアコンフィルター掃除(内部除く)、片付け、子ども(小学生以上)の送迎・見守り、話し相手、植木鉢の整理、庭の草取り・枝切り、粗大ごみの解体・移動、家具の移動、簡単な大工仕事など

専門的な仕事

語学レッスン、パソコン・スマートフォンレッスン、パソコンの環境設定、障子の張り替え、網戸の張り替え、簡単な電気工事、封筒・はがきの宛名書き、賞状筆耕、出張着付けなど

事務の仕事

一般事務、経理事務、受付、パソコン入力など

その他の仕事

ビル・マンション清掃、洗い場、駐車場・駐輪場の管理、封入、袋詰め、チラシ配布など

仕事の依頼方法

電話、メールまたはHPからお問い合わせください。お見積もりの上、お客さまと当センターとの間で契約を交わします。

費　用

HPに目安の料金を掲載しています。(例:家庭室内掃除１時間あたり1,200円から。事務費として別途５～10%)

会員を募集しています

入会資格

60歳以上の健康な区民で、「自主・自立、共働・共助」の基本理念を理解し、ルールを守って仲良く働ける方

入会説明会

日　時

毎月13日　午前10時～

◎土・日曜日、祝日・休日の場合は直前の平日です。

会　場

シルバー人材センター２階会議室

持ち物

健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑、筆記用具

◎電話予約制(当日予約可)です。途中入場はできません。

◎詳しくはお問い合わせください。

問中央区八丁堀３－17－９京華スクエア１階
中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００
e chuo@sjc.ne.jp
HP https://webc.sjc.ne.jp/chuo/

多世代交流スペース「はまるーむ」

多様なつながりのある地域の実現を目的に、地域住民が身近で、気軽に、安心して集える場として、多世代交流スペース「はまるーむ」を開設します。

日　時

月・木・金曜日に開所(当面の間)
午前10時～午後６時

会　場

多世代交流スペース「はまるーむ」(日本橋浜町３－40―３パークホームズ日本橋浜町ザレジデンス１階)

内　容

おとなりカフェ・ちょこっと相談会

子どもからおとしよりまで誰もが気軽に立ち寄れる地域の居場所として開催します。おとなりカフェでは、参加者同士で交流したり、一人でゆっくりとした時間を過ごすことができます(飲料代100円が必要)。また、おとなりカフェと同時開催しているちょこっと相談会では、社会福祉士が日常生活の困りごとの相談に乗ったり、一人で悩みを抱えている方に寄り添って、一緒に解決策を考えます(予約不要・相談料無料)。

地域活動の支援

地域活動を立ち上げたい方や活動する場所を探している方に対して、活動の継続に向けたお手伝い(広報支援・助成金など)を行います。

◎今後、福祉に関するミニ講座や多世代交流を目的としたイベントの開催、地域住民が主体となって行う地域活動を推進します。

問中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課
☎(３５２３)９２９５
FAX(３２０６)０６０１
e sasae@shakyo-chuo-city.jp

広報紙「区のおしらせ　ちゅうおう」の個別配送

対　象

新聞を定期購読していない区内在住者のうち、区施設などで広報紙を入手することが困難で、次のいずれかに該当する方

(1)おおむね65歳以上の方
(2)障害のある方(障害者手帳をお持ちの方)

送付する号

11日・21日号、１月１日号

◎１日号(１月１日号を除く)は、町会・自治会を通じてお届けします。

申し込み方法

郵送を希望する号の発行日10日前(必着)までに問に電話、または①氏名②電話番号③住所(送付先)④上記(1)(2)のどちらに該当するかを記入し、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで問に送付して申し込む。

申込書の配布場所

区役所２階広報課、日本橋・月島特別出張所で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎「区のおしらせ ちゅうおう」は区のホームページにも掲載しています。

問〒104－8404
中央区築地１－１－１
広報課広報係
☎(３５４６)５２１７
FAX(３５４６)２０９５
e koho_01@city.chuo.lg.jp

情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施　設

10月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)　7月14日(水)各施設必着 保養施設予約システム　7月1日(木)午前7時～14日(水)午後11時 抽選日　7月16日(金)	
空室申し込み(どなたでも申し込めます)	保養施設予約システムによる申し込み　7月20日(火)午前0時～ フロントへの電話による申し込み　7月20日(火)午前10時～	
	問ヴィラ本栖フロント ☎0120(162)312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	問伊豆高原荘フロント ☎0120(151)307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
◎4月1日(木)から、両施設の一部客室を試行的に禁煙室としています。喫煙室をご希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
◎施設の利用について詳しくは、各施設に直接お問い合わせいただくか、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

問地域振興課区民施設係　☎(３５４６)５６２３
HP保養施設予約システム
https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/

女性センターの臨時休館

７月12日(月)は、施設の保守点検のため休館します。
問総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１

夏季借上宿泊施設の空室申し込み

[開設期間]
７月17日(土)泊～８月15日(日)泊
対中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者
[宿泊日数]
２泊３日以内
[空室申し込み]
７月２日(金)午前９時から電話で申し込む。
◎空室情報はレッツ中央のホームページで６月25日(金)から公開します。
◎部屋使用料・食事代など詳しくはレッツ中央のホームページをご覧ください。
問レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(３５４６)８６１０
HPhttp://www.chuo-tokyo.com/

保健・医療・福祉

成人歯科健康診査・高齢者歯科健康診査

歯周病や虫歯などの早期発見、予防を目的とした歯科健康診査を実施します。

成人歯科健康診査

対区内在住で、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間に誕生日に達して20歳、25歳または30歳から70歳までの偶数歳になる方
内歯および歯周の検査、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導

高齢者歯科健康診査

対区内在住で、令和３年４月１日から令和４年３月31日までの間に誕生日に達して72歳または74歳以上になる方
内虫歯や歯ぐきの検査、入れ歯の状態、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導、むせの状態、口の中の乾燥および飲み込みの簡易検査

共　通

日７月１日(木)から２月28日(月)までの健診実施医療機関の診療時間中
費無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)
◎対象の方には６月下旬に受診券を送付します。
◎寝たきりの方、障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診することができます(中央区内のみ)。
◎詳しくは「受診券」をご覧ください。
問福祉保健部管理課保健係
☎(３５４６)５３９７

かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介を電話で行っています。
[受付日時]
月～金曜日(閉庁日を除く)
午前８時30分～午後５時
問福祉保健部管理課保健係
☎(３５４６)５３９７

障心身障害者医療費助成制度受給者証をお持ちの方へ

障受給者証を現在お持ちの方が加入している健康保険の現況調査を行います。これは、受給者証の年次更新に当たり、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入されている方を対象に行うものです。
調査該当の方には、７月中旬に調査票を送ります。記載内容を確認の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。
問障害者福祉課障害者福祉係
☎(３５４６)５３８９
FAX(３５４４)０５０５

乳がん検診

「区のおしらせ　ちゅうおう」4月21日号で掲載した聖路加国際病院附属クリニック(明石町８－１聖路加タワー３階)での乳がん検診の申し込み方法などについてお知らせします。
日10月４日から令和４年１月24日までの毎週月曜日(ただし、10月11日、11月８日、11月29日、12月27日、祝日は除く)
午後２時15分・２時45分
対区内在住の40歳以上(昭和57年３月31日以前に生まれた方)の女性で、４月１日から令和４年３月31日までの間に誕生日に達して偶数歳になる方
内問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査
定150人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)
申７月30日(必着)までに、下記いずれかの方法で申し込む。
・区役所４階福祉保健部管理課で配布する申込書に必要事項を記入して、郵送または直接持参する。
・はがき(１人１枚限り)に①氏名・ふりがな②生年月日③年齢④住所⑤電話番号(平日の日中に連絡ができる番号)を記入し、記入済みの**検診希望表**を切り取って貼り付け、郵送する(希望時間がある場合は、希望表に明記)。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
[抽選日]
８月６日(金)
[抽選結果]
８月下旬に①または②によりお知らせします。
①当選した方には「受診日時を記載した受診券」をお送りします。
②落選した方
・40～78歳までの偶数歳の方には「落選通知」をお送りします。４月下旬にお送りした「子宮がん・乳がん検診受診券」により他の検診実施医療機関で受診してください。

・80歳以上の偶数歳の方には「落選通知」および「区内乳がん検診受診券」をお送りしますので、他の検診実施医療機関で受診してください。
[申し込み上の注意]
次の方は検診ができませんので、ご注意ください。
・妊娠中または妊娠している可能性がある方
・授乳中または断乳後、半年未満の方
・乳がんで治療中または経過観察中の方
・豊胸手術をした方
・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方
次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。
・乳腺のはりが強い方
・心臓ペースメーカーを使用している方
・マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方
次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。
・乳腺の病気がある方
・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方
◎閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって１週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。
◎検診結果は郵送となります。精密検査が必要な方は紹介状が同封されますが、結果に関するお問い合わせには一切応じることができませんのでご了承ください。
◎検診は区内医療機関(検診実施医療機関)・東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町１－２)でも実施しています。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
福祉保健部管理課保健係
☎(３５４６)５３９７

検診希望表

検診日	記入欄
10月4日	
10月18日	
10月25日	
11月1日	
11月15日	
11月22日	
12月6日	
12月13日	
12月20日	
1月17日	
1月24日	

キリトリ

◎受診できない日に×を記入してください(決定後の日時変更はできません)。

凡例
日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

講座・催し物

経営セミナー

日７月８日(木)
　午後２時～４時
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[開催方法]
　オンライン(Zoomウェビナーを使用)
[テーマ]
　コロナ禍やVUCA時代を乗り越えるための人材活性化術
[講師]
　早稲田大学政治経済学術院教授
　白木三秀
定30人(先着順)
費無料
申下記HPのイベントカレンダーから申し込む(イベント番号：107206)。
◎半角で入力してください。
問東京商工会議所中央支部
　☎(３５３８)１８１１
HP東京商工会議所
　https://event.tokyo-cci.or.jp/

子育て支援講座 子どもに伝わるほめ方・しかり方

日７月21日(水)
　午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対区内在住の１歳～未就学のお子さんの保護者
内子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ講座です。
[講師]
　２級キャリアコンサルティング
　日野原　寿美
定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申６月21日(月)から７月８日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。
[託児]
　１歳から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(１歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問子ども家庭支援センター「きらら中央」
　☎(３５３４)２１０３

ベビーマッサージ教室

日７月14日(水)
　午前10時～11時30分
場勝どき区民館１階２・３号室
対区内在住・在勤者と３カ月～１歳前後の赤ちゃん
内赤ちゃんとスキンシップを楽しみながら、夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージを行います。
定６組(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
[持ち物]
　バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
申６月23日(水)から７月２日(金)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎当選者には７月５日(月)までに電話で連絡します。
問勝どき区民館
　☎(３５３１)０５９２

親子つり教室

日８月22日(日)
・集合　午前６時30分区役所前
・帰着　午後５時区役所前(予定)
◎観光バスを利用します。
場狩川渓谷ます釣り場(神奈川県南足柄市)
対区内在住の小学生以上の親子(１組３人まで)
定40人(申し込み多数の場合は抽選)
費・大人　4,400円
　・子ども(中学生以下)　3,100円
◎貸し竿・餌などを利用する場合は別途料金が必要です。
[持ち物]
　釣り具、餌、弁当、水筒、雨具、帽子　他
申７月９日(必着)までに往復はがきに①教室名②代表者の氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥申込者全員の氏名・ふりがな・年齢⑦申し込み人数⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所８階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
問〒104－8404
　中央区築地１－１－１
　中央区体育協会事務局
　☎(３５４６)５７２９

夏休みキッズクッキング

日７月21日(水)
　午後２時～４時
場中央区保健所２階会議室
対区内在住の小学生
◎小学校１年生から３年生は保護者の送迎が必要です。お迎えは午後３時40分です。
内・食育「楽しく学ぼう！よくかんで食べることの大切さ」
・調理実習「旬の野菜でかみかみメニュー」
定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
[持ち物]
　エプロン、三角巾、タオル
申６月22日(火)から30日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎定員に満たない場合は、申し込み受付期間終了後も、受け付けます。
問中央区保健所健康推進課予防係
　☎(３５４１)５９３０

「中央区まちかど展示館」夏休みスタンプラリー

[実施期間]
　７月１日(木)～８月31日(火)
内区が誇る文化の一端を垣間見ることができる「まちかど展示館」19カ所でスタンプラリーを開催します。意匠を凝らした各館自慢のスタンプを集めてみませんか。「銀座・京橋地区」で２カ所、「日本橋地区」で２カ所、計４カ所のスタンプを集めて申し込みをした方の中から抽選で、すてきな景品が当たります。

◎スタンプが置いてあるまちかど展示館の所在地など詳しくは、HPをご覧ください。
申７月１日(木)から８月31日(必着)までにスタンプラリーシートをファクスで送付、または撮影してEメールに添付して申し込む。
◎スタンプラリーシートは区施設などで配布する他、HPからダウンロードすることもできます。
問まちかど展示館運営協議会事務局(文化･生涯学習課内)
　☎(３５４６)５３４６
　FAX(３５４６)９５５６
　eb-syogai_01-mk@city.chuo.lg.jp
　HPhttps://www.chuoku-machikadotenjikan.jp/

終活講座 ～成年後見制度について～

日７月23日(祝)
　①午後３時～５時
　②午後６時～８時
◎いずれの回も同じ内容です。
場浜町メモリアル４階会議室
対区内在住・在勤・在学者
内成年後見制度のメリットとデメリットや、実践的な法的制度の例を紹介し、注意点を分かりやすく解説します。
[講師]
　行政書士　島田満俊
定各回20人(先着順)
費無料
[持ち物]
　筆記用具
申６月23日(水)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後８時)。
問浜町メモリアル
　☎(５６９５)８０５１

クラフトバンドで作るかごバッグ教室

日７月10日(土)
　午後１時30分～４時
場京橋区民館１階１号室
対区内在住・在勤・在学者
内クラフトバンドという紙素材のひもを使って、夏にぴったりのかごバッグを作ります。
定６人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
[講師]
　和田　裕美子
[持ち物]
　持ち帰り用の袋
申６月28日(月)から７月５日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎当選者には７月７日(水)までに電話で連絡します。
問京橋区民館
　☎(３５６１)６３４０

夏休み子ども健康教室(２日制)

日本橋保健センター
　別表１のとおり
月島保健センター
　別表２のとおり
共　通
対区内在住の開催日に５～７歳のお子さんと保護者で、２日間とも参加できる方
◎２日目は送迎が必要です。お迎え時間は日本橋保健センターが午後３時、月島保健センターが午後３時30分です。
定各10組(先着順)
費無料
◎１日目は動きやすい服装・靴(サンダル不可)でご参加ください。
◎２日目はエプロン・三角巾・タオルをご持参ください。
申６月23日(水)から各実施会場に電話で申し込む(電子申請も可)。
問日本橋保健センター健康係
　☎(３６６１)５０７１
　月島保健センター健康係
　☎(５５６０)０７６５

別表1　日本橋保健センター

日　時	会　場	内容・講師
7月29日(木) 午後1時30分 ～3時30分	4階講堂・ 5階 多目的室	[親子で参加] ・運動「心も体もリフレッシュ!親子でリズム体操 ～家でも家族で健康づくり～」 健康運動指導士　加藤有里 ・講義「野菜を学ぼう～野菜が好きになるひと工夫～」 料理家・フードコーディネーター　祐成二葉 ・親子で試食「忙しい朝でも作れる野菜たっぷり朝ごはん」
7月30日(金) 午後1時30分 ～3時30分	5階 多目的室	[子どもだけで参加] ・キッズクッキング「ひとりでできるかな? 夏野菜クッキング」

別表2　月島保健センター

日　時	会　場	内容・講師
7月27日(火) 午後2時～4時	多目的室・ 栄養 相談室	[親子で参加] ・運動「親子でなかよしエクササイズ&楽しくキッズ体操」 フィットネストレーナー　大野美穂 ・講義「食事で元気!おうちの食育のコツについて」 (株)Smilemeal代表取締役　渥美　まゆ美 ・親子で試食「親子で作れる栄養バランスごはん」
7月29日(木) 午後2時～4時	栄養 相談室	[子どもだけで参加] ・キッズクッキング「朝ごはんづくりに楽しくチャレンジ」

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日　AM10：30～10：40　PM3：00～3：10　PM9：30～9：40　祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日　AM10：40～11：00　PM3：10～3：30　PM9：40～10：00　土・日曜日　AM10：00～10：20　PM3：00～3：20　PM9：40～10：00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

環境情報センターイベント情報(７月)

[日時など]
別表のとおり
場環境情報センター
費無料
◎詳しくはHPをご覧いただくか、お問い合わせください。
問環境情報センター
☎(６２２５)２４３３
HPhttps://eic-chuo.jp/

別表

日時		タイトル	対象など
7月3日(土)	午前9時～午後9時	【自由工作コーナー】七夕飾りをつくろう!	どなたでも、入場自由、申し込み不要
7月3日(土)～16日(金)		企業の環境活動展～中央区の企業のCSR・CSV活動を見てみよう～	
7月19日(月)～8月15日(日)		おもしろ生物多様展	
7月24日(土)		【自由工作コーナー】折り紙で打ち上げ花火をつくろう!	

ハーバリウム作り

日７月４日(日)
午後２時～４時
場八丁堀区民館３階７号室
対区内在住・在勤・在学者
内プリザーブドフラワーをガラスのボトルに入れ、専用のオイルで浸してハーバリウムを作ります。

定８人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
[持ち物]
はさみ、エプロン、ピンセット
申６月22日(火)から28日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。
◎当選者には６月29日(火)までに電話で連絡します。
問八丁堀区民館
☎(３５５５)８６４１

日本橋図書館平和展示「中央区の文化財で考える平和」

日６月25日(金)～８月25日(水)
◎７月26日(月)は休館日です。
場日本橋図書館７階展示コーナー
対どなたでも
内戦争と平和を考える資料を展示します。併せて中央区の平和に関する文化財の紹介もします。
費無料
問日本橋図書館
☎(３６６９)６２０７

ハンドベル教室受講生募集

日７月７日～12月15日の第１・３水曜日(11月３日は除く)　計11回
午後３時40分～４時40分
場いきいき浜町　大広間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内ハンドベルの演奏の仕方を初歩から指導します。
定12人(先着順)
費無料
申６月23日(水)から、いきいき浜町窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(３６６９)３３８５

その他

建物などの住所(住居表示)調査と、住居表示板の取り付け・取り替え

住居表示板は、郵便配達や来訪の方などに目的地を分かりやすくするもので、毎年区域を決めて脱落や汚損などについて調査をしています。
調査員腕章を所持した調査員が下記のとおり実施します。
[調査内容]
・未届けで住居番号を定めていない建物や、名称が変更された建物を調査します。
・既存建物の住居表示板の脱落・汚損などを調査し、その取り付けや取り換えを行います。
[調査区域]
新富一・二丁目、入船一～三丁目、湊一～三丁目
[作業期間]
７月１日(木)～10月29日(金)
問建築課調査係
☎(３５４６)５４５３

「みどりの助成制度」を利用しませんか

区では、花と緑に囲まれた健康で快適な生活環境を確保するため、建築物などの緑化に必要な経費の一部を助成しています。
[助成対象]
・新たに緑化する地上部や屋上・壁面の緑化および安全性に問題のあるブロック塀の撤去に伴う緑化(上限200万円まで)
・幹回り120cm以上の樹木の保護育成(１本１万円、上限10万円まで)
◎詳しくはお問い合わせください。
問水とみどりの課緑化推進係
☎(３５４６)５６２９

不動産公売を実施します

区税の滞納により差し押さえた不動産を、入札により売却します。
[公売保証金納付期間]
６月18日(金)～７月21日(水)
[入札期間]
７月14日(水)～21日(水)
[開札日]
７月27日(火)
[代金納付期限]
８月17日(火)
午後２時30分
[開札会場]
都庁会議室
[公売物件(土地および建物)]
千葉県館山市北条字北川井2147番7
[入札に必要な書類]
入札書、公売保証金振込通知書など
[見積価額]
5,200,000円
[公売保証金]
520,000円
◎公図や公告など物件の詳細や入札手続きなど詳しくは区のホームページをご覧いただくか、問へお問い合わせください。
◎滞納処分の中断などにより本物件の公売が中止となる場合があります。
問税務課整理係
☎(３５４６)５２７９

令和３年度中央区職員募集

[募集職種]
福祉
[募集人員]
10人程度
[受験資格]
国籍・性別を問わず、昭和59年４月２日から平成14年４月１日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和４年３月31日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)
[第一次選考]
８月22日(日)
[申込期間]
６月21日(月)～８月２日(月)
◎受験資格、申し込み方法など詳しくは、区役所３階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内または区のホームページをご覧ください。
◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「福祉募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型２号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
職員課人事係
☎(３５４６)５２４８

人口と世帯(住民基本台帳)　6月1日現在

人口	171,393人	(うち外国人 8,288人)
男	81,651人	(うち外国人 4,146人)
女	89,742人	(うち外国人 4,142人)
世帯	96,810	

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

✂〈キリトリ〉

◎切り取ってご活用ください。

相談案内

◎相談日が祝日・休日などに当たる場合は変更になることがあります。
◎内容を変更または中止とする場合があります。

相談案内	日時		場所	予約・相談先
区民相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談 ◎現在、電話相談のみです。	毎週金曜日	午後1時～4時	区民相談室	☎(3546)9590
	毎月第2・4水曜日		日本橋特別出張所	
	毎月第1・3月曜日		月島特別出張所	
人権擁護相談	毎月第3木曜日		区民相談室	予約不要
国の行政相談				
行政書士相談	毎月第3水曜日			☎(3546)9590
司法書士相談	毎月第1火曜日			
成年後見・司法書士相談	毎月第3火曜日			
遺言・公証相談	毎月第1水曜日			
年金相談	偶数月の第4水曜日			予約不要
税務相談	毎月第2・4水曜日			☎(3546)5266
分譲マンション管理相談	毎月第2・4月曜日		京橋プラザ区民館	☎(3561)5191
不動産取引相談	毎月第3月曜日		区民相談室	☎(3546)9590
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日			
建築物の耐震相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	区民相談室	☎(3546)5466
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日			☎(3546)5355
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	予約不要
	月～土曜日	午前9時～午後6時	各おとしより相談センター	
「シルバーワーク中央」おおむね55歳以上の方の無料職業紹介・相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200

相談案内	日時		場所	予約・相談先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
	毎月第2火、第3水曜日	午後3時30分～8時30分		
女性相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援課	☎(3546)5350
ひとり親家庭相談				
家庭相談				
保育園入園相談			保育課	予約不要
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日	午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター	☎(3534)2255
来所教育相談	月～土曜日		教育センター	☎(3545)9200
こどもの発達相談	月～金曜日		子ども発達支援センター	☎(3545)9844
障害のある方の相談全般		午前8時30分～午後5時	障害者福祉課	予約不要
		午前9時～午後6時	基幹相談支援センター	☎(6264)3957
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日	午前9時～午後7時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
	土・日曜日、祝日(火・金曜日を除く)	午前9時～午後6時		
保健福祉相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	保健所・保健センター	予約不要
生活困窮者・生活保護の相談		午前9時～午後5時	生活支援課	☎(3546)5496
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	①午前10時～正午 ②午後1時～3時	福祉サービス苦情・相談窓口	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談		午前9時～午後4時	消費生活センター	☎(3543)0084 ☎(3546)5727
交通事故相談		午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
電話相談(予約不要)				
「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	☎(3546)5286
電話医療相談		午前9時～午後4時	中央区保健所	☎(3545)1875
電話教育相談、こども電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9203

✂〈キリトリ〉

災害時に発令される「避難指示」で必ず避難！

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

令和３年５月20日から、避難情報などをより明確にするため、「避難勧告」は廃止とし、「避難指示」に一本化されました。

災害時に区から避難指示が発令された場合は、「自分の命は自分で守る」ために、危険な場所から直ちに避難してください。

問危機管理課危機管理担当
☎(３５４６)５０８７

警戒レベル	状況	とるべき行動	避難情報などの名称
5	災害発生または切迫	既に安全な避難ができず、命が危険な状況です。**命を守る行動を！**	緊急安全確保
		警戒レベル４までに必ず避難！	
4	災害の恐れ高い	危険な場所から **全員速やかに避難！**	避難指示
3	災害の恐れあり	避難に時間のかかる **高齢者や障害のある方は避難を始めましょう**	高齢者等避難
2	気象状況悪化	避難ルートの確認など **とるべき避難行動を確認しましょう**	大雨・洪水注意報
1	今後の気象状況悪化の恐れ	気象情報に留意するなど **災害への心構えを高めましょう**	早期注意情報

新型コロナワクチン接種券の発送

区では５月２日から高齢者向けワクチン接種を開始し、体制の充実を図りながら順調に進めているところです。

このたび、６月７日から個別接種実施医療機関が拡充されたことや、６月21日の週以降に高齢者に次ぐ接種順位の方向けのワクチンが割り振られたことから、国が示す接種順位に基づき高齢者以外を対象としたワクチン接種を開始します。

60歳以上64歳以下の方

区内に住民票がある60歳以上64歳以下の方(令和４年３月31日に60歳に達する、昭和32年４月２日から昭和37年４月１日以前に生まれた方)を対象に、６月15日(火)に接種券を発送し、予約を開始しています。

◎対象の方で接種券がまだ届いていない場合は問にお問い合わせください。

59歳以下の方

６月下旬以降、接種券を順次発送できるよう準備を進めています。

詳細につきましては、改めてお知らせします。

◎個別接種の医療機関について、順次拡大を図っています。特設サイトに最新情報が掲載されていますので、ご覧ください。

問中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(０１２０)４２１０６２

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト
https://vaccine-chuocity.jp/

区公式インスタグラム

区では、情報発信ツールとして区公式インスタグラムを開設しています。区内の見どころ、季節ごとの風景や地域のイベントなど区内にあるさまざまな魅力を広く発信しています。皆さんからの「いいね！」をお待ちしています。

公式アカウント名
tokyochuo.city

問広報課広報係
☎(３５４６)５２１７

HPhttps://www.instagram.com/tokyochuo.city/

チョッと知っ得　区内の文化財

日本橋

国指定重要文化財　建造物
日本橋一丁目～
日本橋室町一丁目

日本橋川の流れに合わせて上空に高架化されている首都高速都心環状線は、道路整備が不十分であった昭和30年代に都心部の渋滞解消を目的として建設されたものです。この高速道路は、時を同じくして決定した第18回オリンピック東京大会(昭和39年〈1964〉10月)の前年に開通しています。当初から既存の河川上や幹線道路などの公共空間に建設する計画があったため、工期の短縮と工事費の削減を図ることができました。オリンピック開催時には、羽田空港から国立霞ヶ丘競技場や代々木の選手村などへのスムーズな交通により、大会運営に大きく貢献しました。一方で、開通から50年以上にわたる都心部の交通需要を担った首都高速道路は、構造物の老朽化や環境負荷・都市景観の課題なども抱えてきました。こうした中で、2040年の完成に向けて常盤橋門跡や日本橋の上空にある首都高速道路(日本橋区間)を地下化する事業が進められることになりました。

平成11年(1999)に重要文化財指定を受けた「日本橋」は、第１に土木技術者・建築家・美術家(彫刻家)が協同した装飾橋梁の代表作であり、橋梁本体と和漢洋折衷の装飾との調和がとれた「意匠的に優秀なもの」である点が評価されています。そして、第２には明治44年(1911)に竣工した石造二径間連続アーチの橋梁として、当時の技術的な達成度を示す貴重な遺構(「技術的に優秀なもの」)であることが認められています。

◀日本橋

中でも、橋上に配置された装飾台には、象徴的な彫刻像(東京市章を抱える獅子・柱座左右に蹲踞する麒麟)や鋳銅製の用材で施した各種装飾(宝珠や火袋飾りがある花形ランプ・獅子面や松榎紋の浮き彫り装飾がある方錐柱)が散見され、側面アーチ部の要石にも獅子面を施すなど、川面からの正面性をも意識した壮麗な橋が形成されています。また、交通の要の橋であることを考慮した15間(約27m)の広い幅員(10間車道の中央に17尺〈約５m〉幅の電車敷と各２間半〈約4.5m〉の歩道)と27間(約49m)の橋長を持つ、明治期を代表する重厚華麗な道路橋となっています。特に、アーチライズが低い扁平的な構造が特徴的な日本橋は、橋台や橋脚などの表面に花崗岩を積み、内部にはレンガとコンクリートを充填させるなど、耐荷重に配慮した橋体にも特徴があります。さらに、杭打ちやジャッキなどの技術を欧米から導入し、工期４年(第１期～４期工事)の短期間で開通させた施工技術の高さも秀逸です。なお、昭和42年(1967)の都電廃止に伴って、橋面中央から北西の橋詰広場に移設した「東京市道路元標」(電車の架線支持柱を兼ねた元標)も貴重な文化財として附指定を受けています。

中央区教育委員会　学芸員
増山一成

「区のおしらせ　ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート（一部店舗を除く）、都営地下鉄の駅（東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島）、東京メトロの駅（京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島）、ＪＲの駅（新日本橋・馬喰町）、文化堂でも配布しています。